

## 物価高騰の影響を受けている世帯・事業者等を支援します

市では、電力・ガス・食料品などの物価高騰への対応のため、子育て世帯への支援をはじめ、住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、市内事業者、保育施設、社会福祉施設、私立高校などに対して、下記のとおり支援を行います。〔令和5年度12月議会定例会 一般会計補正予算関係〕

### 1 子育て世帯への支援

■修学児童・生徒世帯生活応援事業 72,226千円（国〔臨時交付金〕：72,226千円） 担当：地域福祉課41-3575  
物価高騰の影響を受けている高校・大学への入学、就職を控える子育て世帯に対し、市独自に支援金を給付します。

- 【対象世帯】 基準日（令和6年1月1日）に市内へ住所を有し、令和5年度中に満15歳または満18歳となる児童・生徒を養育する子育て世帯（ただし、生活保護世帯は対象外）
- 【支援金額】 満15歳（中学3年）1人当たり3万円  
満18歳（高校3年）1人当たり5万円  
対象者約1,750人
- 【実施方法】 住民基本台帳データから対象世帯を抽出し、令和6年1月下旬から順次、対象世帯へ通知します。

対象者	申請方法等
<ul style="list-style-type: none"> <li>花巻市から令和5年10月支給分の児童手当、令和5年11月支給分の児童扶養手当を受給している世帯</li> <li>花巻市から子育て世帯生活支援特別給付金を受給している世帯</li> </ul>	令和6年1月下旬に市から対象世帯に対し順次、確認書を送付します。必要事項を記入の上、市へ提出してください。
<ul style="list-style-type: none"> <li>花巻市から上記手当等を受給していない世帯（公務員世帯や他市町村受給者など）</li> </ul>	給付を受けるために申請が必要です。 ※申請様式など詳しくは、準備ができ次第、市ホームページに掲載します

### 2 住民税非課税世帯等への支援

(1) 価格高騰緊急追加支援給付金給付事業 704,307千円（国〔臨時交付金〕：704,307千円）  
担当：地域福祉課41-3572  
物価高騰による家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、国の制度を活用し支援金を給付します。

- 【対象世帯】 基準日（令和5年12月1日）に市内へ住所を有し、世帯全員が令和5年度住民税非課税者のみの世帯（ただし、世帯全員が住民税課税者に税扶養等されている世帯は対象外）  
※本年6月から実施している価格高騰緊急支援給付金（3万円支給）とは支給要件が異なります
- 【支援金額】 1世帯当たり7万円 対象世帯約10,000世帯
- 【実施方法】

- 令和5年度の住民税賦課データから対象世帯を抽出し、12月下旬から順次、対象世帯へ通知します。必要事項を記入の上、提出してください。
- ただし、本年1月2日～12月1日の期間に本市に転入した方のいる世帯は、住民税賦課状況が分からないため、通知しません。給付を受けるためには申請が必要ですので、市ホームページをご確認いただくか、地域福祉課へお問い合わせください。



(2) 原油価格高騰対策緊急支援事業 87,955千円 (県〔補助金〕：35,000千円)

担当：地域福祉課41-3572

冬期間の経済的負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯に対し、支援金を給付します。  
(高齢者・障がい者世帯等の非課税世帯は県の補助金を活用、均等割のみ課税世帯約2,000世帯は市独自に支援)

【対象世帯】 基準日(令和5年12月1日)に市内へ住所を有し、世帯全員が令和5年度住民税非課税者または均等割のみ課税者で構成される世帯

【支援金額】 1世帯当たり7千円 対象約12,000世帯

【実施方法】

- 令和5年度の住民税賦課データから対象世帯を抽出し、12月下旬から順次、対象世帯へ通知します。必要事項を記入の上、提出してください。
- ただし、本年1月2日～12月1日の期間に本市に転入した方のいる世帯は、住民税賦課状況が分からないため、通知しません。給付を受けるためには申請が必要ですので、市ホームページをご確認いただくか、地域福祉課へお問い合わせください。



### 3 事業者への支援

(1) 公共交通事業者緊急対策事業 11,277千円 (国〔臨時交付金〕：11,277千円) 担当：都市政策課 41-3554

燃料費高騰の影響を受けている公共交通事業者(乗合バス・タクシー)に対して、岩手県が実施する支援制度と同様の支援を行います。

【対象】 市内に本社、支店、営業所を有する乗合バス事業者、タクシー事業者

【支援金額】 乗合バス事業者

：事業の用に供する車両として登録されている車両1台当たり252千円(県の交付金と同額)

タクシー事業者

：事業の用に供する車両として登録されている車両1台当たり35千円(県の交付金と同額)

※市内に配置している車両台数に応じて交付

※乗合バス1事業者・21台、タクシー14事業者・171台を見込む

【申請等】 申請方法などの詳細については、決定次第、対象事業者に通知するとともに、市ホームページなどでお知らせします。

(2) 中小企業持続支援事業(運輸事業者運行支援緊急対策交付金)

21,883千円(国〔臨時交付金〕：21,883千円) 担当：商工労政課 41-3536

燃料費高騰の影響を受けている貨物自動車運送事業者に対して、岩手県が実施する支援制度と同様の支援を行います。

【対象】 市内に本社、営業所等を有する貨物自動車運送事業者

【支援金額】 事業の用に供する車両として登録されている車両1台当たり23千円(県の交付金と同額)

※市内に配置している車両台数に応じて交付

※80事業者・950台を見込む

【申請等】 申請期間：令和6年2月からを予定

申請方法などの詳細については、決定次第、対象事業者に通知するとともに、市ホームページなどでお知らせします。

(3) 中小企業持続支援事業(中小企業売上アップ応援業務委託)

149,620千円(国〔臨時交付金〕：117,678千円) 担当：商工労政課 41-3534

物価高騰の影響を受けている市民の皆さまの支援および市内中小企業者の売上アップを図るため、キャッシュレス決済サービス「PayPay」ポイント付与キャンペーンの第10弾を実施します。

【キャンペーン期間】 令和6年3月(予定)

【キャンペーン内容】 ▷対象店舗でPayPayで支払うと、決裁金額の最大20%のPayPayポイントを付与

▷PayPay1アカウントにつき1決済当たり上限3,000ポイント

(期間中の付与合計上限 10,000ポイント)

※第9弾のキャンペーンを令和6年1月14日(日)まで実施中です

【4】**観光・物産事業者等緊急対策事業 3,560千円（国〔臨時交付金〕：3,560千円） 担当：観光課 41-3541**  
燃料費高騰の影響を受けている貸切バス事業者に対して、岩手県が実施する支援制度と同様の支援を行います。

【対 象】 市内に本社、営業所等を有する貸切バス事業者

【支援金額】 事業の用に供する車両として登録されている**車両 1 台当たり40千円**（県の交付金と同額）  
※市内に配置している車両台数に応じて交付  
※12事業者・89台を見込む

【申請等】 申請方法などの詳細については、決定次第、対象事業者に通知するとともに、市ホームページなどでお知らせします。

【5】**ごみ処理事業 5,425千円（国〔臨時交付金〕：5,425千円） 担当：生活環境課 41-3544**

燃料費高騰の影響を受けている一般廃棄物収集運搬許可車両を保有する許可業者に対して支援を実施します。

【対 象】 市内に事業所を有する花巻市一般廃棄物収集運搬許可業者

【支援金額】 一般廃棄物の収集運搬に使用する**許可車両 1 台当たり35千円**  
※収集運搬用車両として届出のある車両台数に応じて交付  
※市の委託業務のみに使用している車両は対象外  
※16事業者・155台を見込む

【申請等】 申請方法などの詳細については、決定次第、対象事業者に通知します。

## 4 保育施設、社会福祉施設などへの支援

【1】**保育施設等物価高騰対策事業 7,623千円（国〔臨時交付金〕：7,623千円） 担当：こども課 41-3149**

物価高騰の影響を受けている保育施設等に対して、支援金を交付します。

【対 象】 私立認可保育施設、私立幼稚園、認可外保育施設、学童クラブ

【支援金額】 令和5年10月から令和6年2月までの電気料と灯油代を令和3年度と比較し、その上昇額の1/2の額を支援（**1施設当たり5か月分で20万円を限度**）  
※62施設を見込む

【申請等】 実施に向け準備中です。準備ができ次第、対象施設にお知らせします。

【2】**社会福祉施設等物価高騰対策事業 1,100千円（国〔臨時交付金〕：1,100千円） 担当：長寿福祉課 41-3576**

物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等に対して、支援金を交付します。

【対 象】 岩手県の支援制度の支給対象外となっている社会福祉施設等（設置者が花巻市である介護サービス事業所、高齢者施設）

【支援金額】 **定員 1 人当たり10千円**  
※2事業者を見込む

【申請等】 申請期間：令和6年2月1日～29日  
※対象事業者に1月下旬に通知予定

【3】**私立高校振興事業 950千円（国〔臨時交付金〕：950千円） 担当：教育企画課 41-3141**

物価高騰の影響を受けている私立高校に対して、支援金を交付します。

【対 象】 私立高校

【支援金額】 令和5年10月から令和6年2月までの光熱費を令和3年度と比較し、その上昇額の1/2の額を支援（**1施設当たり950千円を限度**）（県交付金と同額）  
※1校を見込む

【申請等】 申請時期：令和6年3月を予定  
※対象校に2月に通知予定